

番号	テーマ名	事業概要
<b>○自治体支援</b>		
(地域マネジメント)		
1	要介護者等に対するリハビリテーション提供体制の指標開発研究事業	<p>地域におけるリハビリテーションの資源である通所リハビリテーション事業所数やリハビリ職員数には地域格差が存在し、リハビリテーションの提供体制に地域差が存在する。</p> <p>上記の現状・課題を踏まえ、地域におけるリハビリテーション提供体制の均霏化を目指し、地域における介護保険のリハビリテーションの実態(事業所・利用者・保険者)を調査し、介護保険事業計画における地域のリハビリテーションの提供体制の指標を各学識者、職業団体、保険者から意見聴収し、介護保険事業計画における地域のリハビリテーションの提供体制の指標を提案する。</p> <p>また介護分野のリハビリテーション(訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・介護老人保健施設・介護医療院)の在り方を明らかにするための検討を行う。</p> <p>①各リハビリテーション提供サービスの実態やBarthel Indexを用いた効果の評価  ②医療保険リハビリテーションと介護保険のリハビリテーションの連携の在り方  ③ 医師の指示に基づく医学的管理下のリハビリテーションの適切な提供のあり方  ④ リハビリテーションと機能訓練の違いについて</p> <p>各学識者、職業団体から意見聴収し、今後の介護分野のリハビリテーションの今後の在り方を検討。</p> <p>【本事業の特記条件】  令和2年1月頃にはリハビリテーション提供体制指標の提案を厚生労働省へ報告。</p>
(指導監査等)		
2	高齢者向け集合住宅併設事業所に対する実地指導の推進に関する調査研究	<p>サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームといった高齢者向け集合住宅が増加していることに伴い、高齢者向け集合住宅に併設(隣接を含む。以下同じ。)された形態の事業所(以下「併設事業所」という。)の参入も多く見られるところである。</p> <p>こうした住まいは、高齢者の多様な住まいニーズの受け皿として重要な役割を果たしている一方で、都道府県等における指導監督の動向を見ると、併設事業所が他の介護サービス事業所に比べ、指定取消・効力停止処分を受ける割合が高い傾向にある。</p> <p>このため、高齢者向け集合住宅併設事業所に対する実地指導の推進に関し、該当事業所が多数所在する自治体に対し、ヒアリング調査等を実施し、指導の実態や課題等を分析するとともに、好事例を収集し、自治体向け実地指導マニュアル案を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】  応募団体については、本事業内容の趣旨より介護サービス事業者団体以外の中立的な立場の団体であること。</p>

番号	テーマ名	事業概要
(その他)		
3	介護分野におけるマイナンバーカードによる資格確認に関する調査研究	医療分野でのマイナンバーカード(MC)利活用が今般の法改正により実施されることとなったが、介護分野においても被保険者証の利用実態やMCによる資格確認導入による影響について、介護事業者や保険者など関係団体へのアンケート調査等により把握し、その結果得られた課題を分析し、報告書としてまとめる。
4	介護保険の住所地特例の実態に関する調査研究事業	介護保険においては、市町村間の給付費負担の調整を行う特例として住所地特例を設けているが、その適用の実態や介護給付費への影響等については明らかになっておらず、こうした実態を整理する必要がある。このため、公的統計等を用いて実態を分析等する、又は自治体に対して住所地特例の適用実績等に関するアンケート調査等を行い、その結果を報告書としてまとめる。
<b>○ケアマネジメント</b>		
5	居宅介護支援及び介護予防支援における平成30年度介護報酬改定の影響に関する業務実態の調査研究事業	平成30年度介護報酬改定が居宅介護支援や介護予防支援、介護支援専門員の業務にどのような影響を与えたかについて、日頃の居宅介護事業所等の業務内容を把握するタイムスタディ調査等を実施し、その結果を踏まえて、今後の介護支援専門員や居宅介護支援事業所等の業務のあり方などについて分析し報告書を作成する。
6	適切なケアマネジメント手法の策定や多職種協働マネジメントの展開に向けた実証的な調査研究事業	2016年度(平成28年度)以降、ケアマネジャーが行うケアマネジメントのバラツキを最小限に留める観点から、2016年度事業において定義した概念に基づく適切なケアマネジメントの実現を目指し、一定条件(脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の疾患)ごとに支援内容を中心とした項目の整理、実証、参考テキストの作成、普及プログラム(ケアマネジャーに対する効果的な研修方法等)の検討を行ってきたところ。また、2019年度においても、一定条件(新たな疾患等)の追加に伴うこれまでと同様の取組に加えて、これまでに策定した手法について、利用者や給付への影響調査の方法論の検討と実証とともに、多職種協働マネジメントの展開を行い、報告書を作成する。

番号	テーマ名	事業概要
<b>○介護サービス共通</b>		
7	サービス付き高齢者向け住宅等の見込量の推計方法等に関する調査研究	<p>サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームについて、多様な介護ニーズの入居者を幅広く受け入れていることから、介護サービスの基盤整備にあたり、これらの施設の設置状況を勘案する必要がある。</p> <p>このため、まず、サービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームの供給が、特別養護老人ホーム等の供給にどのような影響を与えているかを整理し報告書にまとめる。</p> <p>また、サービス付き高齢者向け住宅の戸数及び住宅型有料老人ホーム等の入居定員を将来推計し、介護保険の施設・居住系サービスと一体的に進捗管理する手法を手引きにまとめる。</p>
8	要介護認定における特記事項や主治医意見書の活用実態の把握のための調査研究事業	<p>平成30年度の介護保険制度改正では、介護保険総合データベースの情報を分析し、要介護認定における認定審査会の簡素化対象者の要件を検討したところ。今後も、認定事務に係る負担軽減を検討していく必要がある。</p> <p>そこで、主治医意見書や認定調査票、もしくはこれらのデータを市町村の協力を得て収集し、要介護度の変更がされる者・されない者の傾向を分析し、更なる簡素化の要件等を探索するとともに、変更の根拠となった特記事項等について類型化を行い、認定調査票や主治医意見書の様式において、新たに選択肢化が可能な項目について検討し、これらの結果をとりまとめる。</p>
9	先進的な情報技術を活用した高齢者への介護提供の把握方法に関する調査研究事業	<p>高齢者介護実態調査では、高齢者に提供される介護の実態を把握する方法として、1分間タイムスタディ調査を行ったが、この手法は筆記かつ他計式であり、費用面や調査を受け入れる側の体制等から、大規模な調査となるため、機動的な調査実施が難しい。そこで、高齢者に提供されている介護について、効率的な把握方法を検討していく必要がある。</p> <p>そこで、近年のICT技術等の発展による現場への影響等をより機動的に把握していくため、介護福祉施設等の協力を得て調査を実施し、利用者と介護者の両者にIoTデバイス等を活用した、より効率的に高齢者に提供されている介護の実態を把握するための手法を検討し、その結果をとりまとめ、効果的な調査方法の提案を行う。</p>
10	居宅系サービス事業所等におけるCHASEプロトタイプを介した科学的介護に資するデータの収集・活用に関する調査研究事業	<p>厚生労働省では、既存の介護保険総合データベースやリハビリデータベース(VISIT)では収集されていないデータを補完的に収集し、科学的に裏付けられた自立支援や重度化防止の効果を検証するための新たなデータベース(CHASE)を令和元年度に構築する。</p> <p>収集項目の整理等については、「科学的裏付けに基づく介護にかかる検討会」において議論が進められているが、実際の介護現場におけるデータ収集のフィジビリティ等についても併せて検証を行う必要がある。施設系サービスと居宅系サービスとでは、介護現場における専門職の関わり方等についてもそれぞれの特徴や違いがあり、高品質のデータを収集するにあたっての課題等については、サービスの形態に応じて検討する必要がある。</p> <p>本事業では、居宅系サービスを中心とした事業所(介護老人保健施設を除く。)を選定し、計100箇所程度の事業所の協力を得て、モデル的にCHASEのプロトタイプへの情報収集等を行う。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b></p> <p>介護に関して多くの知見を有する組織であって、これまで公的な介護情報収集に係る仕組み等において、実質的な経験を有している者による事業の実施が望ましい。</p> <p>具体的な収集項目については、「科学的裏付けに基づく介護にかかる検討会」における議論の結果も考慮した上で検討するため、同検討会の議論の内容を把握していること。</p>

番号	テーマ名	事業概要
<b>○在宅サービス</b>		
(医療系サービス)		
11	居宅療養管理指導サービス利用者の実態把握のための調査研究事業	<p>在宅での療養に対しても多職種によるチームアプローチが重要になっている中、居宅療養管理指導を効果的に活用することが求められている。居宅療養管理指導のニーズは必ずしも要介護度によって決まるものではなく多様であり、医療の専門職が在宅でサービスを提供することの効果も多様である。</p> <p>また、平成30年度介護報酬改定においては、訪問人数等に応じた評価の見直し等を行ったところであり、その影響を検討する必要がある。</p> <p>本事業では、居宅療養管理指導のサービス提供の実態、利用者の特性や住まい等の利用環境、職種間の連携状況等について調査を行う。</p>
(介護系サービス)		
12	短期入所生活介護におけるサービス提供状況の実態把握に係る調査研究事業	<p>短期入所生活介護においては、その事業所数が年々増加しているほか、要介護3以上の中重度者も多く受け入れているなど、一定の利用ニーズが見られる。</p> <p>事業所の形態や定員規模に応じた職員の配置状況やサービス提供内容、利用者への影響、利用者やその家族のニーズへの対応状況等について実態把握するとともに、平成30年度介護報酬改定内容の影響や事業所の対応状況等について検証を行い、報告書にまとめる。</p>

番号	テーマ名	事業概要
<b>○施設サービス</b>		
(介護施設共通)		
13	介護療養型医療施設、医療療養病床等からの介護医療院等への転換意向等に関する調査研究事業	<p>平成30年度介護報酬改定の審議報告における今後の課題において、新たに創設された介護医療院については、サービス提供の実態や介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換状況を把握した上で、円滑な転換の促進と介護保険財政に与える影響の両面から、どのような対応を図ることが適当なのかを検討するべきとされている。</p> <p>本事業では、介護療養型医療施設、医療療養病床及び介護療養型老人保健施設全数を対象とし、介護医療院等への移行予定について調査を行う。また、医療機関及び施設の実態や移行にあたっての課題等の調査を行い、介護医療院への移行促進策を検討するための基礎資料作成を目的とする。</p>
(特別養護老人ホーム)		
14	特別養護老人ホームの入所申込者の実態把握に関する調査研究	<p>全国の特別養護老人ホーム(地域密着型を含む。)の入所申込者(特別養護老人ホームに入所を申し込んでいるものの、当該特別養護老人ホームに入所していない者)の状況等について、自治体や施設を対象にしたアンケート調査を実施して定量的・定性的に実態を把握するとともに、地域間比較、入所申込者と受入者との需給バランス等を分析するとともに、特別養護老人ホームの入所申込者の状況調査の様式(電子媒体)や集計・精査ツールについて検討・提案することとする。</p> <p>なお、事業実施にあたっては国との連携を十分に図るとともに、調査結果について報告書(中間・最終)を作成することとする。</p>
15	特別養護老人ホームのサービス提供実態に関する調査研究事業	<p>特別養護老人ホームの入所者のニーズ、ニーズに対するサービス提供の在り方を調査し、クロス集計等により具体的入所者像に対し提供されているサービスを明らかにする。また、特別養護老人ホームへの入所に至った経緯、入所理由等を調査することにより、入所時の施設選択に際した、在宅や他の高齢者向け住まい・施設との比較の中での特別養護老人ホームの位置づけを検討する。</p>
16	特別養護老人ホームにおけるチームケアに関する調査研究事業	<p>介護人材不足の深刻化、入所者の重度化等を要因として、特別養護老人ホームでの介護職員等の業務負担が増しているなか、ケアの質の維持向上を前提とした職員間のタスク分担の推進が課題となっている。本調査では、特別養護老人ホームにおける職員のタスクの総量、職員間のタスク分担の実態、多職種連携・チームケアの実態を把握・分析し、その効果・展望の分析をするための基礎資料づくりを行う。</p>
<b>○高齢者向け住まい対策</b>		
17	サービス付き高齢者向け住宅等におけるサービス利用の適正化に向けた調査研究	<p>サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームについて、多様な介護ニーズの入居者を幅広く受け入れており、これら的高齢者向け住まいの整備が進んでいるが、これらに入居する方の介護サービスの利用実態について明らかにしていく必要がある。</p> <p>本調査では、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームに入居している方の利用している外部サービスの内容や量などの実態について把握する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
<b>○介護予防・日常生活支援</b>		
18	介護保険制度等に基づく移動支援サービスに関する調査研究事業	介護予防・日常生活支援総合事業における移動支援サービスなどの介護保険制度等に基づく高齢者の移動支援について、サービスの普及・促進を図り、介護サービスと輸送サービスの連携強化に資するよう、高齢者の移動支援を行っている各自治体の取組状況の実態把握を行うとともに、取組事例の横展開を図る。
19	介護予防・日常生活支援総合事業等における介護予防に資するデータの収集に関する調査研究事業	<p>令和元年7月の「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」の取りまとめにおいて、科学的介護の対象となる領域は、介護保険制度がカバーする全領域を対象とするものであるが、どこまで評価・入力等を求めていくかは、フィージビリティを検証しつつ制度面を含めて検討を行うこととされている。</p> <p>厚生労働省では、既存の介護保険総合データベースやリハビリデータベース(VISIT)では収集されていないデータを補完的に収集し、科学的に裏付けられた自立支援や重度化防止の効果を検証するための新たなデータベース(CHASE)を令和元年度に構築する。</p> <p>しかしながら、既存の介護関連データベースは、要介護認定を受け、介護サービスを利用している利用者についての情報が中心であり、介護予防の観点からは、分析に資するデータの収集が十分に出来ているとはいえない状況である。</p> <p>本事業では、介護予防について、重要な役割を果たしている総合事業やニーズ調査、チェックリスト等に注目し、質の高いデータの収集可能性および試行的な分析について検討等を行う。</p> <p>本事業では、総合事業対象の事業所や保険者等、計100箇所程度の事業所等の協力を得て、モデル的に情報収集等を行う。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b>  介護予防に関して多くの知見を有する組織であって、これまで公的な介護情報収集に係る仕組み等において、実質的な経験を有している者による事業の実施が望ましい。</p>
20	通いの場における効果的な医療専門職の関与と高齢者の状態に応じた段階的アプローチの体制整備等に関する調査研究	<p>本年5月より開始した一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会において、介護予防に資する住民主体の通いの場への医療専門職の関与について論点の一つとなっている。</p> <p>そこで、上記検討会の議論等を踏まえ、通いの場における効果的な医療専門職の関与や高齢者の状態に応じた段階的なアプローチが行われるための体制整備等について、複数のモデル自治体における調査や実証等により検討を行い、報告書を取りまとめる。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b>  検討に当たっては、介護予防・日常生活支援総合事業における「訪問型・通所型サービスC」や「地域リハビリテーション活動支援事業」など、医療専門職が関与する既存のサービスから進め、取りまとめに当たっては、秋頃に示される予定の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けたプログラム」との整合性も図ること。</p> <p>モデル自治体は、すでに高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組んでいる自治体(保険局における低栄養防止・重症化予防事業の実施自治体等)から選定すること。</p>
21	通いの場に参加する高齢者を中心とした摂食機能等に応じた適切な食事選択の方策に関する調査研究事業	<p>高齢者が摂食機能等に応じた食事を行い、低栄養を予防するためには、早い段階から適切な情報が入手できるとともに、自身の状態に合った食事を選択するための食環境整備が重要である。</p> <p>そこで、通いの場に参加する高齢者の健康状態(栄養状態、摂食機能、治療食の必要性の有無等)と日常の食生活について、アンケート調査やヒアリング等により現状と課題の分析を行う。また、通いの場の一部では会食が行われていることから、通いの場で提供されている食事(献立や食形態、調理者等)についても実態を把握するとともに、高齢者を取り巻く食環境(配食や介護食品を含む)を整理し、高齢者が自身の栄養状態や摂食機能、生活環境、嗜好等に合った適切な食事を選択するための具体的なツールを先行研究や有識者の意見を踏まえ検討し、提案する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
<b>○認知症施策</b>		
(予防)		
22	海外認知症予防ガイドラインの整理に関する調査研究事業	WHOから認知症予防ガイドラインが発表され、注目を集めているが邦文訳されておらず興味のある方に届いていない。本事業では邦文訳を作成するとともに、その内容や関連文献を評価し、そのガイドラインの内容を日本に当てはめる際の留意点や、認知症予防の手法を実践にうつすにあたっての注意点を作成し、邦文訳に付録として付すことで日本におけるWHOガイドラインの幅広い活用を目指す。
(ケア・医療)		
23	認知症の実態を明らかにするためのビッグデータ解析に関する調査研究事業	本邦において認知症疫学のデータは十分に整備されていない。介護保険総合データベース等のビッグデータを活用した縦断的な解析によって認知症の推移や罹病期間、発症率等に関するデータを得て、認知症有病率の変動要因について検討・調査を行い、報告書としてまとめる。
24	BPSDの軽減を目的としてITを活用した認知症ケアモデルに関する調査研究事業	ITの活用や客観的な評価指標を活用した新たなケアの取組について、在宅等での活用も前提に、複数箇所で、在宅(ケアマネ中心、小多機)、居住系サービス、施設サービスのそれぞれでモデル事業を実施し、当該取組による客観的な効果測定と取組むに当たっての課題について調査研究を行い報告書を作成する。 【本事業の特記条件】 高価な機器の整備が不要、かつ、多数の関係事業所で活用が可能等の要件を満たすような簡易な仕組みとする必要がある。 複数の事業所において実施するため、モデル事業の対象となる職員について研修会を実施すること。

番号	テーマ名	事業概要
(認知症共生型の生活環境づくり)		
25	認知症に関する企業等の「認知症バリアフリー宣言(仮称)」及び認証制度の在り方等に関する調査研究事業	<p>認知症施策推進大綱において、「認知症バリアフリー宣言(仮称)の仕組みを検討し、さらに、宣言した企業等のうち、希望する団体に対する認証の仕組みを検討する。」こととされているため、既存の認証制度等を調査すると共に、民間企業・当事者・家族などからの意見を踏まえ、企業等の「認知症バリアフリー宣言(仮称)や認証制度等の要件の設定など、来年度以降の実装を前提とした自走可能な企業認証制度等の仕組みについて調査研究し、報告書を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】 仕組みの構築を行い、来年度以降、直ちに実装させるためには、今後の企業等の認証審査について、運用できる団体が行うことが望ましい。</p>
26	認知症バリアフリー社会の実現等に関する調査研究事業	<p>認知症バリアフリー社会の実現に向け、業界の枠を超えた議論ができるようテーマ設定した上で、様々な諸課題を整理する。また、好事例などについて収集し、確認できた課題等について整理し、今後の横展開に資するガイドライン作成等の基礎として活用できる報告書を作成する。</p> <p>【本事業の特記条件】 日本認知症官民協議会と連携を前提に、団体、民間企業、当事者・家族などが参画したWGにより実施すること。 認知症バリアフリーの取り組みを推進していくため、機運を高める取り組みに加え、調査研究の成果を発表する場として日本認知症官民協議会総会を開催するとともに、事業の成果を今後のガイドラインの作成等に活用できるようにすること。</p>
(認知症の人やその家族の視点の重視、意思決定支援・権利擁護、介護者への支援)		
27	認知症の当事者と家族を一体的に支援する支援プログラムのあり方に関する調査研究事業	<p>認知症カフェ等における効果的な当事者や家族の支援手法の確立に向け、例えばオランダで実施されているミーティングセンターサポートプログラムを手がかりに、我が国における近年の認知症のある方自身のピアサポート、家族のピアサポート、地域における認知症のある方やその家族の居場所づくりなど、認知症ケアにかかわる諸形態の展開を前提に、認知症の当事者と家族を一体的に支援する効果的な介入プログラムの開発等そのあり方について調査研究を行い報告書を作成する。</p>
○介護ロボット		
28	2040年に向けたロボット・AI等の研究開発、実用化に関する調査研究事業	<p>「未来イノベーションワーキング・グループ」(健康・医療戦略推進本部の下に設置された次世代ヘルスケア産業協議会の下に設置)の中間取りまとめ(2019年3月)に、2040年の社会における健康・医療・介護の理想的な姿やそれに向けたイノベーション・取組(例)が示されたところである。</p> <p>本事業では、中間とりまとめを踏まえ、高齢者の介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進等に関わるロボット・AI等の研究開発・実用化に向けた今後の取組を検討し、具体化する。</p>

番号	テーマ名	事業概要
<b>○その他</b>		
29	要介護高齢者に対する旅行支援の在り方に関する調査研究事業	<p>60代の旅行回数は非常に多いが、70代になると身体的な衰えによりその回数は激減している。要介護高齢者になっても旅行のニーズは大きいと考えられ、それは高齢者の生活にメリハリを与え、また生きがいにもつながりうるものであるが、わが国においては要介護高齢者が気軽に旅行できる環境が整っているとは言い難い状況にある。</p> <p>介護事業者、旅行者、航空・鉄道・バス事業、ホテル・旅館業者等のそれぞれの視点から現状の課題を把握・分析した上で、旅行時の要介護高齢者に必要な支援について関係者間で議論し、それぞれの場面に応じた必要な支援や連携の在り方について報告書を作成する。</p>
30	介護記録法の標準化に向けた調査研究事業	<p>介護現場における日々の介護行為の記録については、統一的な記載方法が存在せず、叙述的な内容が多く、分析が難しいなどの指摘がある。一方で、医療分野では一定の記載方法が浸透しており、介護分野においても同様の取組が普及することで、記録業務の効率化、介護の質の向上等に資することが考えられる。</p> <p>このため、介護記録の記載方法について、アンケートやインタビュー調査を実施して実態を把握する。これらの調査結果を元に、多職種連携、ICT化の推進、生産性の向上、外国人の受入れ等、介護現場をめぐる課題に対応する観点から、適切な介護記録の記載方法の在り方について、学識経験者や関係団体、システムベンダーを含む検討会において検討し、報告書を作成する。</p>
31	介護事業経営実態調査の円滑な回答に関する調査研究事業	<p>介護事業経営実態調査については、有効回答率が低調となっていることから、有効回答率の向上に向けた取り組みを強化し、調査精度の向上を図る必要があるが、業務多忙のため調査票を記入する余裕がないために未提出となっている事業所が一定程度見込まれることも低調となっている要因の一つと考えられる。</p> <p>本事業では、調査票に回答した事業所における処理状況を調査し、専任の事務職員がいないなどの事業所であっても容易に回答できるように、調査票の円滑な記入に資する要素をとりまとめる。併せて介護事業者向けに経営実態調査の記入方法等に関する研修を実施し、研修成果や今後の課題等について報告書としてまとめる。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b> 研修の実施に当たっては、一次募集でテーマ設定した「介護事業経営実態調査における調査票記入方法の分かりやすさ等に関する調査研究事業」において作成するツール等を用いて、全国6ブロック程度（定員200～300名程度）の規模で中立的な立場で実施すること。</p>
32	複数の介護サービス事業所が連携等して行う取組に関する調査研究	<p>介護分野において人材確保が厳しい状況にある中で、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら介護保険制度の持続可能性を高めていくことが重要であるが、このような中で、改革行程表2018において「事業者の経営の大規模化・協働化等の取組状況等を把握」することとされたことを踏まえ、複数の介護サービス事業所が連携等して行う人材育成・採用等機能や地域展開に関する取組等の具体的内容や範囲、それによる業務効率化等への影響について調査を行い、報告書にまとめる。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b> 改革行程表2018において、「事業者の経営の大規模化・協働化等の取組状況等を把握し、経営の大規模化・協働化を推進するための施策について、介護サービスの種類や地域性、経営の効率性等を考慮しつつ、検討。」とされており、本調査研究を踏まえ、社会保障審議会介護保険部会で議論を行う必要があることを踏まえたとりまとめを行うこと。</p>
33	その他上記に関連すると認められる調査研究事業	上記に関連する事業を実施する。